

棧橋のご利用案内

1 実施期間及び時間

実施期間 : 平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

運用時間 : 8:30～18:00(日没が18:00より早い場合は日没まで)

夜間の係留も出来ます。 ※最大72時間の連続係留が可能です。

2 実施場所

岡山県営10号浮棧橋(宇野港)

・棧橋延長 50m(うち蛍光マーカ一部分の25mを利用します。)

・水深 3m

3 対象船舶

利用は、主な係留保管場所が宇野港外(内航船のみ)のプレジャーボート(ヨット含む。)に限ります。なお、ヨットは港内帆走禁止です。水上バイクは利用できません。

・艇長80ft(24m)まで、及び全長満載喫水2.7m以下が係留可能です。

4 利用料金

岡山県港湾施設管理及び利用条例(岡山県条例第21号)に基づき徴収します。

なお、当該料金は、社会実験期間中に限るものであり、社会実験終了後は別料金となる予定です。

・総トン数1トンにつき徴収する金額

12時間までの係留	4.86円/トン
12時間を超え24時間まで	6.48円/トン
24時間を超える場合の12時間までごとの加算額	3.24円/トン

参考 48時間係留・・・12.96円/トン 72時間・・・19.44円/トン

5 利用申し込み方法

(1) 事前申し込み(予約)の場合

利用日の1箇月前から電話・FAX・Emailで予約受付します。

利用日の4日前までにお申し込みください。

受付が終わりましたら、管理事務所から連絡をします。

キャンセルの場合は、早めに連絡をいれてください。

(2) 当日申し込みの場合(3日前申し込み含む。)

電話申し込みのみ受付します。(土、日、祝祭日の場合は緊急連絡先へ)

栈橋に空きがある場合のみ利用可能です。

ご希望に添えない場合がありますので、なるべく事前に申し込みをお願いします。

(3) 問い合わせ先

岡山県備前県民局建設部 宇野港管理事務所

TEL 0863-31-3211 (平日 8:30～17:00)

緊急連絡先 090-8995-3316、090-9067-9273

FAX 0863-31-9270

Email bizen-uno@pref.okayama.lg.jp

6 利用上の注意等

宇野港内は、フェリー、貨物船等が航行しています。安全航行を心がけてください。

【航行中の注意】

- ・宇野港内は徐行してください。
- ・定期船等から十分離れて航行してください。
- ・港内に入りましたら、入港した旨を管理事務所（土日、祝祭日は緊急連絡先）までご連絡ください。
- ・栈橋へは、予約した係船箇所へ各自で着岸してください。
- ・天候が怪しくなってきたら無理をせず、予約キャンセルの連絡をして引き返してください。
- ・周辺の水深、潮の干満時刻、日の入り時刻は必ず事前に調べておいてください。

【栈橋上の注意】

- ・離着岸前にフェンダー及び係船ロープの準備をしてください。
- ・停泊時間は厳守してください。
- ・水道、電気の使用はできません。またゴミもお持ち帰りください。
- ・周辺の船等に迷惑を掛ける艇は利用をお断りします。
- ・栈橋上及び周辺での営業行為は禁止します。
- ・当施設において、保管・事故・盗難の責任は負いません。
- ・上陸時、貴重品及び艇の鍵は必ず携行してください。

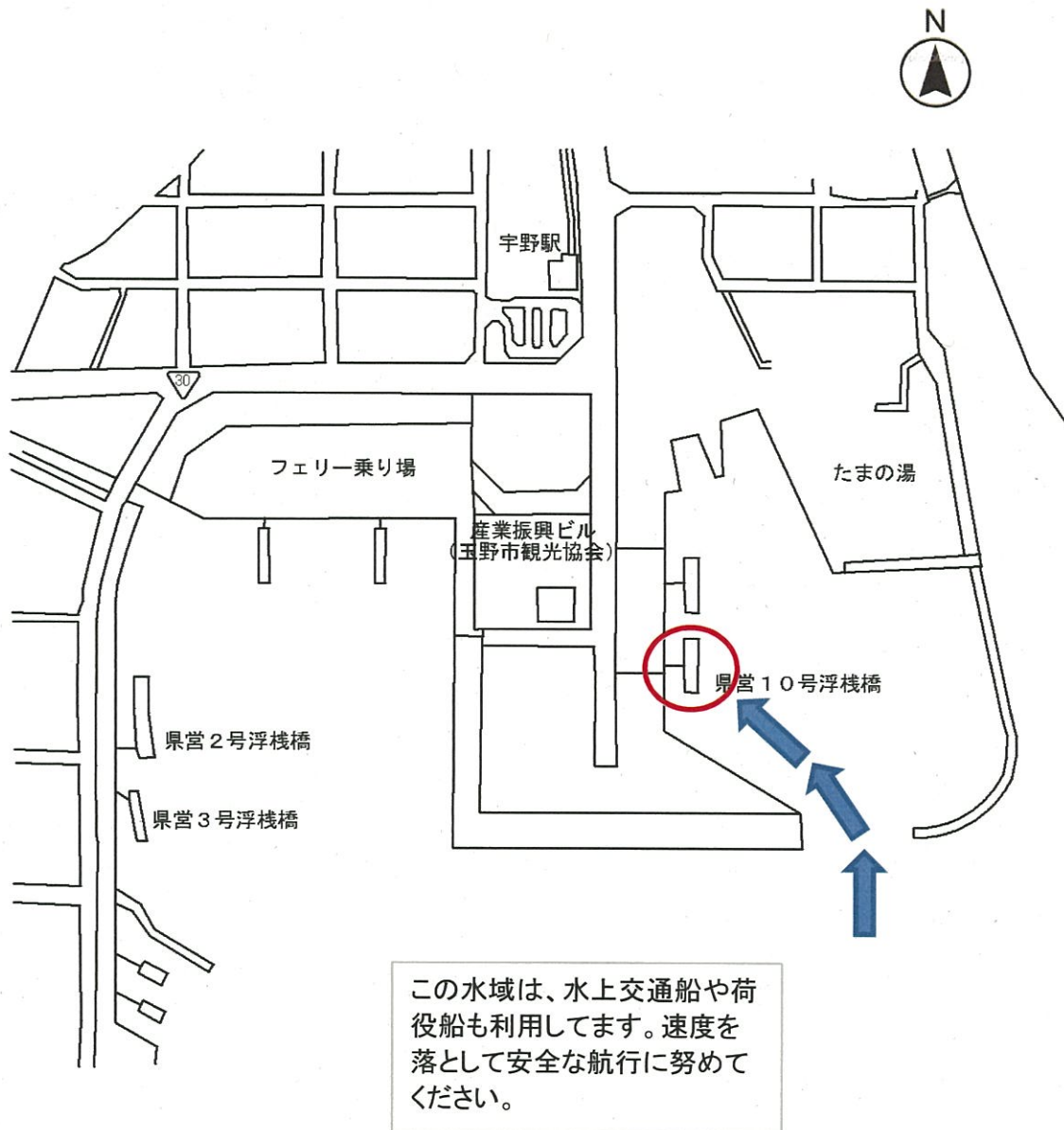
【夜間係留時の注意】

- ・着岸は18時（または日没）までの1時間前を原則とします。
その際には、定期船等周りの船に細心の注意を払ってください。

【その他】

- ・料金のお支払いにつきましては、「社会実験における料金の徴収について」をお読みください。
- ・栈橋の運用に関しては、予告なしに変更することがありますことを承知おきください。

岡山県営10号浮棧橋 利用案内図



●県営10号浮棧橋・・・ 棧橋延長50m(うち蛍光マーカ一部分の25mが利用区域)、水深3m

●宇野港内に入りましたら、ご一報ください。
TEL0863-31-3211(平日8:30~17:00)
上記以外の時間帯は以下の携帯をお願いします。
090-8995-3316
又は 090-9067-9273



10号浮棧橋(南東方向から望む)

県営10号浮棧橋平面図

